地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る手続き等に対する 修正意見及び対応等について

令和3年度第3回山形県地域公共交通活性化協議会において提示した「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る手続き等」については、委員の皆様からいただいた御意見、また、国土交通省東北運輸局への確認結果を踏まえ、以下のとおり一部修正。

1 主な意見及び対応

- (1)協議会からの支払先について
 - ○協議会から事業者に対し、直接支払い可能な制度とすること。
 - 〇協議会から、一部事業者に、一部を市町村に、支払うことも可能な制度とすること。
 - ○取扱いのとおり市町村へ支払う仕組みとすること
 - ⇒第3回の協議会でご提示した手続きにより、既に対応可能。 ただし、この対応は期間を限定した取扱いとし、市町村において手続き等が 変更できた段階で、市町村に支払う手続きに変更する。

(2)申請書の提出期限

- 〇市町村から活性化協議会の提出期限は11月10日となっているが、事業者 の作業期間を踏まえ、11月20日とすること
- ⇒11月20日に変更するが、交付申請の内容については、協議会の協議事項から、事務局取扱事項に修正する。
- (3)協議会から市町村(事業者)への支払い時期
 - 〇これまでのフィーダー系統の支払いは3月中が基本であったので、協議会に おいても3月中に支払うこと
 - ⇒支払い時期を、3月下旬から1か月以内を目処に修正する。

なお、協議会から事業者に支払う場合(期間を限定した取扱い)、協議会は資金がないため、国からの支払い完了後となるが、国に対して、3月のできるだけ早い時期の支払いを働きかける(3月中の支払いに努める)。

市町村から事業者に支払う場合については、3月中旬には協議会から市町村へ交付決定を予定しており、これまでどおり、3月中の支払いと考える。

- 2 その他の対応(修正国土交通省東北運輸局確認結果等によるもの)
- (1)「様式第1-5 (運行系統別輸送実績)」の記載方法
 - 〇「様式第1-5」は、市町村において、運送実施者ごとにデータをとりまと め作成
- (2)「様式第1-8関係(協議会提出資料:地域内フィーダー関係)」の記載方法
 - 〇「申請書(様式第1-8)2.以降」は、市町村において、運送実施者ごと にデータをとりまとめ作成
 - ・「路線定期・路線不定期」と「区域」は、別に作成
 - ・「国庫補助上限額(レ)」は市町村ごとの上限額から系統毎に按分額を記入
 - 「申請書(様式第1-8)2.」の「国庫補助上限額(レ)」は、市町村ごと の上限額(協議会調整前)から系統毎に按分した額(下記「(参考)系統毎 の按分方法」の「系統毎の按分」の額)を記入

<(参考)系統毎の按分方法>

「系統毎の按分」は、補助対象経費の 1/2 の合計額に対する国庫補助上限 額の割合を算出し、系統毎の補助対象経費の 1/2 に当該割合を乗じた金 額とする。

申請番号	運行形態	運行割合	1運行当たりの 輸送人員	補助対象経費 の1/2	系統毎の按分	交付申請額
1	路線定期	100.00%	2.2人	3,000.0千円	2,625.0千円	2,625.0千円
2	路線不定期	100.00%	1.5人	3,000.0千円	2,625.0千円	2,625.0千円
3	区域	0.00%	0.0人	0.0千円	0.0千円	0.0千円
小計				6,000千円	5,250千円	5,250千円
4	路線定期	100.00%	2.0人	2,000.0千円	1,750.0千円	1,750.0千円
小計				2,000千円	1,750千円	1,750千円
5	路線定期	0.00%	0.0人	0.0千円	0.0千円	0.0千円
小計				0千円	0千円	0千円
計				8,000千円	7,000千円	7,000千円
	番号 1 2 3 小計 4 小計 5	番号	番号 連打形態 連打割台 1 路線定期 100.00% 2 路線不定期 100.00% 3 区域 0.00% 小計 4 路線定期 100.00% 小計 5 路線定期 0.00%	番号 連打形態 連打割台 輸送人員 1 路線定期 100.00% 2.2人 2 路線不定期 100.00% 1.5人 3 区域 0.00% 0.0人 小計 4 路線定期 100.00% 2.0人 小計 5 路線定期 0.00% 0.0人 小計 0.00% 0.0人	番号 連打形態 連打割合 輸送人員 の1/2 1 路線定期 100.00% 2.2人 3,000.0千円 2 路線不定期 100.00% 1.5人 3,000.0千円 3 区域 0.00% 0.0人 0.0千円 小計 6,000千円 4 路線定期 100.00% 2.0人 2,000.0千円 小計 2,000千円 5 路線定期 0.00% 0.0人 0.0千円 小計 0千円	番号 連打形態 連打割合 輸送人員 の1/2 系統毎の投対 1 路線定期 100.00% 2.2人 3,000.0千円 2,625.0千円 2 路線不定期 100.00% 1.5人 3,000.0千円 2,625.0千円 3 区域 0.00% 0.0人 0.0千円 0.0千円 小計 6,000千円 5,250千円 4 路線定期 100.00% 2.0人 2,000.0千円 1,750.0千円 小計 2,000千円 0.0千円 0.0千円 小計 0.0千円 0.0千円 0.0千円 小計 0千円 0千円 0千円

補助対象外となる系統

国庫補助上限額 国庫補助上限額

7,000千円